

## 大子町パブリック・コメント手続案件一覧表

			令和3年度
No.	施策の案の名称	意見の提出期限	施策の案の入手方法及び問合せ先
1	大子町過疎地域持続的発展計画	令和3年7月12日 ～令和3年7月30日	<施策等の案の入手方法> ・大子町公式ホームページで公開 ・大子町役場（まちづくり課）において印刷物を閲覧 <問合せ先> 大子町まちづくり課 TEL0295-72-1131

以下余白